

## 浦安市規則第 95 号

浦安市障がい児入所施設等入所負担額の助成に関する規則を廃止  
する規則

浦安市障がい児入所施設等入所負担額の助成に関する規則（昭和60年規則第  
12号）は、廃止する。

### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 施行日前にこの規則による廃止前の浦安市障がい児入所施設等入所負担額  
の助成に関する規則第 5 条第 1 項の規定により申請のあった障がい児入所施  
設等入所負担額の助成については、なお従前の例による。